

令和4年10月21日

明道小学校 保護者の皆様へ

明道小学校 校長 後藤世志哉

■□■ **地域感染状況が「感染警戒圏域（オレンジ）」となったことによる学校の変化** ■□■

10月18日（火）に、警戒区分「医療警報」下での地域感染状況が「オレンジ」に軽減されました。つきましては、以下の通り、明道小学校のコロナ感染対策を変更します。

保護者様の対応、児童の生活の変化に関わるものだけをお知らせしますので御了承ください。

なお、宮崎県では、未だ、日々、多くの新規感染者が発生し続けており、「医療警報」も発令中です。各御家庭では、下記の「変化しないもの」を参照いただき、引き続き、感染防止の徹底に努めていただきますよう、お願いします。

記

**【変化するもの】**

**1 昼休みが30分になります。**

さらに、これまで、分散（児童の半数許可）だった外遊びが、「全員、場所指定無し」になります。遊具、ボールも自由に使えるようになります。

**2 平日の友だち交流が保護者判断になります。**

これまでは、平日の友だち交流禁止、土日は保護者判断でした。今後は、全日、保護者判断による友だち交流可（公園など）となります。ただし、友だちの家にかかる行為は「お互いの保護者が了承した時のみ可能」とします。（保護者が不在の家にかかる行為は禁止です。）

**3 土日、祝日、運動会等「振替休日」**

土日、祝日、運動会等「振替休日」は、10:00までは、自宅で過ごします。

**4 同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合**

健康観察に努めながら、児童の出席は「可能」となります。

**【変化しないもの】**

**1 感染拡大防止対策の「徹底」は継続されます。**

マスク着用（運動時、息苦しい時は、ずらす・外す）、手洗いの徹底、手指消毒の徹底、黙食の徹底、換気の徹底、3密の防止、水筒持参による水道混雑防止  
（子どもには、「マスク、片腕ディスタンス、触らない」とキーワード指導しています。

**2 感染報告**

これまで通り、児童が、濃厚接触、陽性者に指定された場合、学校に連絡を行ってください。